

# 「河合町手話言語条例」

すな丸

河合町イメージキャラクター



河合町は手話が言語であるとの認識に基づき、障がいのある方もない方も、共に尊重し支え合いながら暮らせる町「人にやさしい、おもいやりのある町」を目指してこの条例を作成しました。

聞こえる・聞こえないに関わらず多くの方が手話に興味を持ち、手話を使用していただくことでコミュニケーションの輪を広げていただけたらと思います。

河合町 社会福祉課

TEL:0745-57-0200

FAX:0745-58-2010



Q.1

## 手話って何？

手話は、音声言語と同様にろう者にとって意思疎通には欠かせない大切な「言葉」です。

手指や体の動き、顔の表情などを使って独自の語彙や文法体系をもって視覚的に表現する言語です。



Q.2

## 手話言語条例がなぜ必要なの？

これまで手話は言語として認められていませんでした。「手話」を理解する人が少なく、手話が使用できる環境も十分に整えられていないため、ろう者は必要な情報を得ることも十分に意思疎通を図ることもできず、多くの不便や不安を感じながら生活してきました。

手話は音声言語と同様に言語であるということや、ろう者への理解を進めるために、手話を広く普及していく必要があるため条例を制定しました。



Q.3

## 私たちは何をすればいいの？

まずは、「知ることから」始めてください。同じ地域に手話でコミュニケーションする人がいることを知ってもらい、音の聞こえる文化があるように聞こえない文化があることを知っていただけたらと思います。

そのためには、行政、住民、事業者がそれぞれの立場で出来ることをしていただけたらと思います。

# 手話は言語です。

## 手話の普及に向けて、みなさまのご理解とご協力をお願いします。

### まずは、「知ること」からはじめましょう！

### 聴覚障害とは？

ろう者	生まれつき聞こえない、あるいは乳幼児期に失聴し、手話をコミュニケーションとして使用する人です。
難聴者	耳がきこえにくい人のことです。個人によって聞こえ方が異なります。補聴器、口話（口の動きを見て内容を判断）を使用して音声で会話する人、筆談や手話で意思を伝達するなどコミュニケーション方法は様々です。
中途失聴者	音声言語を獲得した後に、事故や病気で聞こえなくなった人のことです。

耳が聞こえない・聞こえにくい人は、こんなことで困っています。何に困っているのか気づき、サポートしましょう！



### 外見ではわかりにくい！

外見ではわかりにくく、周囲に聴覚障がい者であることに気づいてもらえないことがあります。

声をかけられていることがわからず「無視された」と誤解されることがあります。



### 必要な情報が得られない！

駅構内や電車、バスでのアナウンスが聞こえないため、運行の遅延等の情報が得られません。

病院や銀行の呼び出しが聞こえません。また買い物の際に店員との情報伝達がうまくいかないことがあります。

災害時に、音声放送やラジオ等の情報が入らず、不安を抱えている方もいます。

### 音による周囲の状況がわからない！

外出時に、自転車や車などの周囲の音が聞こえないため、危険な目にあうことがあります。



### Check

耳が聞こえない・聞こえにくい人全員が手話を使える訳ではありません。人によって聞こえる程度は様々です。「聞こえていない？」と感じたら、その方の障がいの程度に合わせて、手話や、ゆっくりとした話し方、顔の表情などでコミュニケーションを取るようになることが大切です。

# 私たちができること

手話言語条例は、「手話が言語である」との認識の上で、誰もが手話を利用しやすい環境を整え、障がいの有無にかかわらずお互いの人格を尊重し合える社会の実現を目指す条例です。その実現のために行政、住民、事業者のそれぞれの役割を定めています。



## ◆行政の役割とは？

手話への理解を促進し、手話の普及と誰もが意思疎通しやすい環境を整えるために様々な施策を推進します。



### 手話が使える環境を整備

例えば…

- 手話通訳者の窓口設置
- 外出時の手話通訳者の派遣等



### 災害時の体制整備

例えば…

- F A Xやメール等で災害情報を配信
- 災害メッセージボード等を準備し、必要な情報をリアルタイムで伝える工夫
- 避難場所で聴覚障がい者が情報不足にならないように、支援者の役割が目で見えてわかるような工夫

### 手話を学ぶ機会の創出

例えば…

- 住民・行政職員向けの手話研修
- 学校教育の場での手話の普及
- 事業者への手話普及啓発等



FAX



災害通報  
メール



メッセージボード

## ◆地域住民は何をすればいいの？



まずは、手話に興味をもちましょう。行政等が実施する理解促進のためのイベントに参加、広報等に目を通し、手話やろう者の立場を理解しましょう。

同じ地域に住む住民として、それぞれ何ができるかを考え、お互いが思いやりをもって共に暮らしやすい豊かな町を目指しましょう。

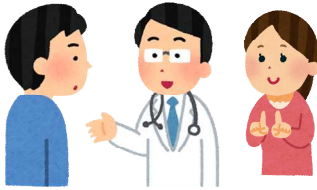


## ◆事業者は何をすればいいの？

会社・お店などの事業者は、手話の理解をしていただくとともに、耳が聞こえない・聞こえにくい人へのサービス提供や、目で見てわかる情報を提示することをお願いします。従業員に対しても同様の配慮をお願いします。



### 手話通訳者の派遣



手話が必要な方がサービスを利用する際は、手話通訳者を手配したり、手話通訳者の同行を認めてください。

### 見てわかる対応



施設や店舗等で、耳が聞こえない・聞こえにくい顧客に対して、手話や筆談など音声対応以外の方法で会話できるよう工夫しましょう。

また、伝えたい事柄を絵やイラストで提示するなど、見て分かる対応をお願いします。

### 情報機器の活用



FAX・メールを活用し必要な情報を発信したり、タッチパネル等の情報機器を活用するなど、スムーズな対応ができるような配慮をお願いします。

### 働きやすい環境



研修時に手話通訳者・要約筆記者を手配したり、職員が簡単な手話を覚える機会を設けたりして、耳が聞こえる・聞こえないに関わらず、従業員同士が円滑に意思疎通ができる働きやすい環境の整備をお願いします。

### 合理的配慮とは？

合理的配慮とは障がいのある人が毎日の生活の中で暮らしにくく感じているものや、困っていること(社会的障壁)を取り除くために、お金や労力などに過度の負担がかからない範囲で配慮を行うことをいいます。

特に雇用の分野においては、障害者雇用促進法により、障がいのある労働者への差別が禁止され、合理的な配慮の提供が義務づけられています。

## ◆ 河合町のサービス

### 手話通訳者・要約筆記者派遣事業

聴覚障がいや音声・言語機能障がいのある人が、その他の人との意思疎通をスムーズに行うため必要に応じて手話通訳者・要約筆記者を派遣します。

申し込み FAX 0745-58-2010

### 手話通訳者設置事業

毎週火曜日の午後に、行政サービスや生活の困りごとを気軽に相談できるよう手話通訳者を本庁舎1階の相談室に設置しています。

※予約不要

### 手話奉仕員養成講座

基礎的な手話を習得し、聴覚障がい者の良き理解者として広く奉仕活動を実践する「手話奉仕員」を養成するための養成講座を実施しています。

入門編と基礎編があります。

※申し込み必要・河合町社会福祉協議会 TEL 0745-58-2723  
FAX 0745-56-3820



## ◆手話に興味のある方は

### 手話サークル かわい

手話やろう者への理解を深め、手話を学び、手話で交流し、ろう者とともに歩むサークルです。気軽にご見学ください。

#### ◆活動日時、場所

昼サークル 第1、第3木曜日 14時～15時30分 豆山の郷  
夜サークル 毎週 土曜日 19時半～21時 西大和地区公民館



# ◆手話を覚えよう！

## あいさつ編

おはよう



枕を取る動作

こんにちは



時計の12時の針のイメージ

こんばんは



夜がふける、カーテンを閉めるイメージ

よろしくお願いします



①右手の握りこぶしを鼻の前で構え、まっすぐ前に突き出す。  
⇒手話「良い」  
②右手を開いて顔の前に立てて頭を下げながら前に倒す。  
⇒手話「お願い」



両手の人差し指を人に見立てて立てて、お辞儀をするイメージで両手の人差し指同士を折り曲げる。

おつかれさま



右手の握りこぶしで左手首の甲をトントンと2回たたく。

さようなら



右手の手のひらを前に向けて、左右に軽く振る。

## その他の手話 ①

ありがとう



右手のひらを立てて左手の甲を1回叩く。同時に頭を下げる。

好き  
・～したい



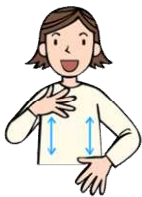
右手の親指と人差し指を開いてあごの下に当て、前に出しながら指を閉じる。

わかりました



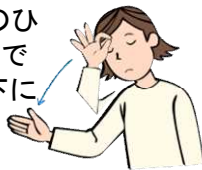
右手を胸の中央に当て、胸に沿ってまっすぐ下ろす。

たのしい



両手の手のひらを胸の前で交互に上下に動かす。

ごめんなさい



①右手の親指と人差し指で眉間をつまむ。  
⇒手話「迷惑」  
②右手を開いて顔の前に立てて頭を下げながら前に倒す。  
⇒手話「お願い」

わかりません



右手の甲を相手に向け、右肩辺りで振る。

Check

手話は、手の形だけでなく、手の位置、動きの方向や動きの大きさ、顔の表情で意味を表します。また地域によって方言があるように、手話にも地域により多少の違いがあります。指の形で50音を表す指文字もあります。



# ◆手話を覚えよう！

## その他の手話 ②

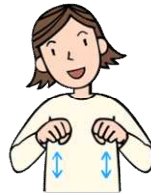
わたし



あなた



元気ですか？



悲しい



おめでとう



かわいい



暑い



寒い



うさぎ



鳥



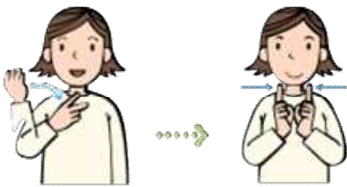
イヌ



ネコ



またあいましょう



へえ～



大丈夫？



思う



はじめまして



あけましておめでとう





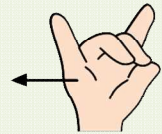
# 指文字

(※指文字は指の形で50音を表します。相手から見た形になります)

あ	い	う	え	お
か	き	く	け	こ
さ	し	す	せ	そ
た	ち	つ	て	と
な	に	ぬ	ね	の
は	ひ	ふ	へ	ほ
ま	み	む	め	も
や		ゆ		よ
ら	り	る	れ	ろ
わ	を	ん		

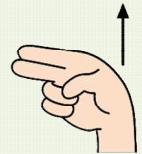
「ㇿ」濁音  
元の指文字を  
右横に動かす

例：ぎ



「ㇽ」半濁音  
指文字を下か  
ら上へ動かす

例：ぱ



促音「っ」  
拗音「ゃゅょ」  
などは指文字を自  
分の手前へ引く

長音「らー」など  
伸ばす場合は指文  
字で文字を示した  
後、人差し指で上  
から下へ線を引く

